

自動運転をめぐる法的課題

AI技術の進化やソサエティー5.0 社会の実現に向けた動きが加速する中、これらの社会変革に伴う法的課題を法律家が検討する意義は非常に大きいといえます。

2023年度の専門家研修では、現実の運用が間近に迫っている自動運転をテーマとし、この問題に積極的に取り組んでおられる工学・法学研究者、実務家を講師にお迎えして、自動運転をめぐる法的課題について考えます。

多くの皆様の御参加をお待ちしています。

・ 日時 2023年(令和5年)6月17日(土) 午後1時～午後5時

・ 場所 弁護士会館 2階講堂「クレオ」A
(東京都千代田区霞が関 1-1-3) 定員100名(先着順)となります。

・ プログラム

第1部 基調講演

「自動運転の技術開発の現状と将来」

(古川修 電動モビリティシステム専門職大学教授、芝浦工業大学名誉教授)

「自動運転の法整備と現在の到達点」

(中山幸二 明治大学専門職大学院法務研究科教授)

「自動運転における損害賠償責任」

(古笛恵子 弁護士、中央大学法科大学院客員教授)

第2部 パネルディスカッション

基調講演講師3名によるパネルディスカッションを行います。自動運転レベル4時代の到来を見据えた運転者の刑事責任、あるいは自賠法上の問題、さらにはメーカー、販売業者の民事責任の今後の在り方などを検討します。

・ 受講料 無料

申込方法

お申込みはこちら→

6月9日(金)までに申込みサイトから

お申し込みください。

<https://forms.office.com/r/hPJRptHu2N>



※御提供いただいた個人情報は、公益財団法人日弁連法務研究財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認(講師による確認を含みます。)及び連絡、並びに今後開催される公益財団法人日弁連法務研究財団主催の研修・イベント等の案内及び情報提供に使用いたします。

問合せ先 公益財団法人日弁連法務研究財団事務局 TEL 03-3580-9930

主催



公益財団法人日弁連法務研究財団